

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公開番号】特開2005-46502(P2005-46502A)

【公開日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-008

【出願番号】特願2003-283584(P2003-283584)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月28日(2006.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に遊技球が流下可能な遊技領域を備えた遊技盤と、

遊技球を入球可能な遊技部材とを備えた遊技機であって、

前記遊技盤は、前記遊技部材に対応して設けられ、遊技球を当該遊技盤の背面側に導出する開口部を有し、

前記遊技部材は、

上部が凹設されることで形成され、前記開口部と連通する連通部を有し、前記遊技盤に對し当接固定される略板状の基部材と、

前記連通部に対応して前記基部材の前方に突出し、前記連通部の前方に流下してきた遊技球を前記連通部に案内する突出部材と、

前記遊技盤面と略直交して前方へ延び、少なくとも前記連通部の上部両側において前記基部材への遊技球の接触を規制する庇部材とを備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記基部材は取付孔を有し、当該取付孔に取付手段が取着されることで前記基部材が前記遊技盤に取着固定され、

前記庇部材は、前記遊技盤面と略直交して前方へ延びる庇部と、前記庇部と一体形成され、少なくとも前記取付孔を隠伏する隠伏部とを備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記隠伏部は、前方に開口した形状に構成される前記突出部材の前側を閉塞することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記庇部材は、前記隠伏部の背面から突出し、前記基部材又は前記遊技盤に設けられた被係止部に係止される係止部を備えるとともに、

前記係止部と前記被係止部との係止部位に対応して、当該係止部位を操作するための挿通孔を有することを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記庇部材の突出長は、遊技球の直径よりも大きいことを特徴とする請求項1乃至4の

いずれかに記載の遊技機。

【請求項 6】

前記遊技盤の前面に対向して透明部材が設けられ、

前記底部材の前端部と前記透明部材との間隔が遊技球の直径よりも狭いことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の遊技機。